

【資金不足比率】

○ 資金不足比率とは

- ・ 当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。
- ・ 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

○ 計算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 ※1}}{\text{事業の規模 ※2}}$$

※1

法適用企業の場合 = (流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)

- 解消可能資金不足額

法非適用企業の場合 = (繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高)

- 解消可能資金不足額

解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

※2

法適用企業の場合 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

法非適用企業の場合 = 営業収益に相当する収入の額

- 受託工事収益に相当する収入の額

(注) 法適用・法非適用の「法」とは、地方公営企業法のこと

○ この指標の見方

- ・ 公営企業単体の指標であり、この比率が高くなるほど、企業は事業規模に比して累積された資金不足が発生し、その解消が困難となってきますので、公営企業として経営状況に問題があることとなります。
- ・ よって料金水準等を含めた企業の経営状況の検証はもちろんですが、一般会計からの繰出しの多寡も比率に影響するため、繰出しの状況等についても分析することが重要です。